

## 学習成果を地域で生かす仕組

馬 場 祐次郎  
(奈良女子大学理事・事務局長)

### 1 はじめに

現在、文部科学省では、学校・家庭・地域が相互に連携協力しながら一体となって子どもたちの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた、また地域住民に信頼される学校づくりを推進している。全国各地で取り組まれているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業等の事業もその一環として特に集中的に推進されている事業であり、多くの人々がこれまで培ってきた知識や経験を生かしながらボランティア等として事業に参画し、成果を上げている。

こうした事業が開始された背景として、今日、学校教育が抱える様々な課題は、ひとり学校内部だけで到底解決できない状況にあり、家庭との協力はもとより、地域の様々な人材の力を借りながら課題解決を図っていく必要が生じてきていることがあげられる。また、少子高齢化や核家族化、都市化、高度情報化等の進展が、人間関係や地域連帯意識の希薄化をもたらし、家庭や地域の教育力低下の大きな要因となっており、その再生・向上は社会教育の喫緊の課題となっていることもある。

こうした今日的な教育課題の解決を図るためには、学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を高めるとともに、三者が連携・協力しながら社会全体の教育力を高めていくための仕組づくりが必要となってくることから、その仕組

の一つとしてコミュニティ・スクールや、学校支援地域本部、放課後子ども教室等の事業が考案されてきたのである。

これらの事業は、直接的には子どもたちの健全な育成を目的として始められたものであるが、一方で、これまで学校の教育活動に関心がなかった人々や、子どもたちの健全育成に関心はあるものの、そこにどう関わっていいかわらなかつた人々が、学校等を媒介として地域における様々な教育課題に関わるきっかけ創りとなったことは極めて大きな意味をもっている。

また、近年における国や地方公共団体の厳しい財政状況のもと、成人教育・高齢者教育関係予算はほとんど皆無であることや、さらに2010（平成22）年からOECDによる国際成人力調査（PIAAC）も予定されていることから、今後は、こうした事業を成人や高齢者等の学習活動、あるいは学習成果活用の場という観点からアプローチし直してみることが重要であると考えられる。

## 2 学習成果の活用が必要とされる背景

これまで、社会教育行政が行う施策は学習機会の提供が中心であったといえる。それは、学習とは知識・技術を身に付けることであって、学習後の学習成果の活用は、直接的な学習活動とは切り離す考え方が一般的であったことがある。

生涯学習の推進の観点から学習成果が意識されるきっかけとなったのは「学歴社会の弊害の是正」と「生涯学習体系への移行」を強く打ち出した臨時教育審議会（1985（昭和59）年～1988（昭和62）年）の答申といえる。臨時教育審議会は「教育改革に関する第四次答申（1988（昭和62）年8月）」において、今後の教育改革の重要な視点として、「学校教育の自己完結的な考え方から脱却し、人間の評価が形式的な学歴に偏っている状況を改め、どこで学んでも、いつ学んでも、その成果が適切に評価され、多元的に人間が評価されるよう、人々の意識を社会的に形成していく必要がある」と指摘したうえで、そのために教育や社会の仕組みを改善していく必要性についても言及した。いわゆる「学校歴」だけでなく、「学習歴」についても社会的に重視されるような体制整備の必要性を示した。この答申は、今日における生涯学習

の成果を社会的に評価するシステムの研究にも大きな影響を与えている。

しかしながら、その後の社会教育行政を中心とする生涯学習振興行政は、生涯学習社会の実現に向け、人々の自発的な意思に基づく学習を支援・促進する観点から、まずは社会の急激な変化を背景として多様化・高度化する人々の学習ニーズに対応した学習機会の提供や、学習機会に関する情報提供・相談事業等の学習支援サービスに重点を置いて、施策の充実が図られてきた。

その結果は、1992（平成3）年4月の中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」において、「生涯学習の成果を活用することについても、まだ一部で行われているに過ぎない。何らかの形で学習成果を活用しているものとしては…教育委員会等が実施している各種の指導者研修や講座の修了者の一部は、地域における学習活動の指導者や助言者として人材登録され、さまざまな学習グループの指導・助言に当たっている。」と指摘されているように、学習成果の活用の実態がそれほど進展していなかった実態が見て取れる。

ところが、近年における目まぐるしい社会経済の変化を背景として、学習成果を社会の中で幅広く活用することに対する関心が急速に高まってきており、実際に様々な社会の様々な活動等に生かしている人々も増加している。

そこには、学習者自身と社会的要請の両面からの要因が考えられる。

まず、学習者側の要因としては、学習者が学習した成果を日常生活や社会生活など様々な活動の中で活用することにより、①学習した内容の理解が深まること、②新しい学習課題が発見できること、③生きがいや充実感を得られることがあげられる。

一方、社会的な要請としては、少子高齢化、地方分権・市町村合併の推進、国や地方公共団体の財政状況の悪化等を背景として、従来行われてきた行政サービスの縮小・削減が進んできており、地域や社会の課題解決を目指し、住みよい地域づくりを進めるため、地域住民自らの学習成果を活用した主体的な社会参加・参画が強く求められるようになってきていることがある。

### 3 教育基本法改正と学習成果の活用

学習成果を活用することの必要性は、最近における教育関係の法律改正の内容等を見ても明らかである。

2007(平成18)年12月に改正された教育基本法第2条の「教育の目標」に、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が新たに加わった。また、第3条に「生涯学習の理念」が新たに規定され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と学習成果の活用の必要性を強調している。さらに、第12条の「社会教育」についても、これまで中心だった「個人の要望」に加え、「社会の要請」に応える新たな展開を期待している。

この教育基本法の改正を踏まえて、2008(平成20)年6月に改正された社会教育法においては、第5条の教育委員会が行う事務に新たに、「学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること」が付け加わったほか、同時に改正された図書館法、博物館法においても、図書館、博物館で「学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供」することが盛り込まれている。

また、2008(平成20)年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」においても、「学習成果の活用は、職業生活や社会における多様な活動において行われるものであるが、社会全体の教育力向上の観点からも、各個人が学習した成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことが期待されている。」と提言されているところである。

こうした状況を踏まえると、今後の社会教育の展開を考える上で、「学習成果の活用」は、極めて重要なキーワードであり、学校、家庭、地域が連携しながら、社会全体の教育力向上を目指すためにも、成人や高齢者等の学習機会の充実とともに、その学習成果を地域で生かす仕組づくりが急がれるべきである。



福祉部局など、町内の子どもを取り巻くあらゆる団体が参加しており（図）、「子育て情報」を共有しながら町をあげて「子育てのまちづくり」に取り組んでいる。

特に、鹿町町では2006（平成18）年10月に長崎県立大学と「相互協力協定」を締結しており、その結果保育所から大学に至る幅広いネットワークが形成され、多様な学社融合事業が展開されている点は興味深い。

また、この教育ネットワーク（学社融合）推進事業では、①つながろう会、②学校支援ボランティア養成講座、③スクールガード養成講座、④家庭教育学級講演会など、住民のための研修機会がきちんと位置付けられており、中でも学校の教職員、学校支援ボランティア、保護者、地域住民が一堂に会し、意見交換や情報共有を行う「つながろう会」の開催は、学校、家庭、地域が一体となって鹿町町の子どもについて考える絶好の学習機会であるとともに、日頃の学習成果を発表する場にもなっている。その他、学校の教職員を対象とした学社融合研修も積極的に実施されており、地域における学校支援を進める上で不可欠な教職員の意識向上に大きな成果を上げている。

こうした研修における学習成果を活用する場として、教育ネットワーク（学社融合）推進事業の一環である「学校支援ボランティア派遣事業」が実施されており、2009（平成21）年9月現在約300人が教育委員会の人材バンクに登録され、学校の要請に基づき、教科指導（算数、数学、国語、書道、英会話、理科）、スポーツ指導、スクールガード等幅広い分野で活躍している。

また、この事業の中で、学校や子どもたちに対する地域住民の関心を高めるための取組として、毎月2回各小・中学校が発行する「学校だより」の全戸回覧が行われているほか、教育委員会が学校支援ボランティアの活動の様子等を掲載した学社融合情報誌「広報しかまちネット」を作成配布している。

鹿町町では、この教育ネットワーク（学社融合）推進事業を実施することにより、①学校・家庭・地域住民の結びつきが強まり、家庭の教育力や地域連帯意識の向上につながっている、②地域の中で絶えず大人が子どもを見ていることから、青少年の健全育成にも寄与している、③活動する地域住民同士が主体的にボランティア組織を設立し、自発的な活動が活発に展開されているなど大きな成果をあげており、先導的な取組事例として注目に値する。

## 5 学習成果を地域で生かすための課題

今日、生涯学習・社会教育推進施策も、学習活動そのものの推進から、その成果の活用に着目する施策へと転換しつつあるが、地域住民である成人や高齢者等が自らの学習成果を、地域や社会の課題解決に向けて積極的に活用していくことを奨励するためには、以下のような条件整備が必要と考える。

### (1) 地域の様々な機関・団体等のネットワーク拠点の整備

最近、行政、生涯学習関連施設、学校、大学、企業、NPO、地域住民等様々な機関・団体等が参加・参画したネットワークの基盤、いわゆる生涯学習プラットフォームを形成し、学校の教育活動の支援や、家庭や地域の教育力の向上を図る事業の実施、地域住民のための学習機会の提供等に取り組む動きが進んでおり、前述の事例もその一例と言える。

生涯学習プラットフォームには、地域の産・官・学・住民が相互に乗り入れることから、地域の課題を共有することが容易となり、またその課題解決のために様々な活動が展開されることから、学習成果を地域で生かすためのワンストップ窓口としても注目すべき仕組であり、今後、全国各地における一層の取組に期待したい。

### (2) 学習成果を活用する場・機会の開発

地域における学習成果の活用を推進するためには、当然のことながら活用する場の確保が前提となる。前述した事例にもあるように、現在、文部科学省が重点的に取り組んでいる学校支援地域本部事業は、学校、家庭、地域の連携を深め、またそれぞれの教育力を向上する上で極めて意義深い事業である。2009(平成21)年8月現在、全国で2,300を超える学校支援地域本部が設置されているが、学習成果活用場としても、なお一層の取組に期待したい。

また、少子高齢化、核家族化等を背景として子育てに悩む親も増加していることから、子育て支援サークルの育成等、家庭教育の支援に地域住民の学習成果を生かす取組もさらに奨励する必要がある。

さらに、社会教育施設におけるボランティアの受け入れ、特に公民館にお

けるボランティアの受け入れは他の社会教育施設に比べて極めて低い水準にあることから、学級・講座やイベントの講師等、地域住民の生涯学習を支援する指導者としての活用など、積極的な取組が期待される。

### (3) 情報提供・相談体制の整備

地方公共団体ではこれまでも人材バンク等を設置して、希望者を登録し、学級・講座等の講師として活用している例も見受けられる。しかしながら、せっかく登録しても活動する場や機会が無い、活動する人は特定の人に限られるといった不満もよく聞くとこである。こうした声に応えるためには、学習成果を実際の活用の場につなぐ仕組の開発が課題であり、そのための方策の一つとして、行政、学校、大学、NPOや企業等地域の様々な機関・団体等が連携し、インターネット等も活用しながら学習成果活用に関する情報を、タイムリーに、かつ着実に希望者に提供する仕組（前述の事例では情報誌の全世帯配布が行われている）の開発が重要である。

また、活動希望者からの相談に適切に応える窓口を設置することも必須条件であり、そこには、希望者に対し適切な助言を行ったり、活動の場所を紹介したりするコーディネーター等を配置することが不可欠である。

### (4) グループ・サークルづくりの奨励

学習成果の活用を推進するためには、今後、学習者自身の意識改革もポイントである。学習成果の地域における活用を進めるためには、行政等の情報提供はもちろん重要であるが、学習者自身も社会を構成する一人として、地域や社会の課題に気付き、その解決に向けて主体的に学習成果を活用する方策を考えていく姿勢が大切である。そのためには、学習成果を生かし地域や社会の課題解決を目指すグループ・サークルの育成し、仲間同士の交流や情報交流を通じて学習者の自発的な活動の場の開発・開拓を促進することも方策の一つと考える。

注

- (1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成20年度学校支援ボランティア活動の推進方策に関する調査研究報告書』p46, 2009(平成21)年3月